

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第7部門第3区分  
 【発行日】平成27年12月3日(2015.12.3)

【公表番号】特表2014-532371(P2014-532371A)  
 【公表日】平成26年12月4日(2014.12.4)  
 【年通号数】公開・登録公報2014-066  
 【出願番号】特願2014-535655(P2014-535655)  
 【国際特許分類】

H 0 4 L 1/00 (2006.01)

【 F I 】

H 0 4 L 1/00 B

【手続補正書】

【提出日】平成27年10月15日(2015.10.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

データ通信システムにおける符号化方法であって、  
複数の生成モードのうち一つの選択モードによって、複数のソースペイロードを含むソースブロックを複数のシンボルペイロードを含むシンボルブロックに変換するステップと、  
指定された符号化方式により前記シンボルブロックを符号化して少なくとも一つのパケットを生成するステップと、  
前記少なくとも一つのパケットを受信器に伝送するステップと、  
前記シンボルブロックの生成に適用された生成モードを指示する情報を含むシグナリングメッセージを前記受信器に伝送するステップと、  
 を有することを特徴とする方法。

【請求項2】

前記複数の生成モードは、

前記ソースブロックが同一サイズの前記複数のソースペイロードで構成される場合に前記複数のソースペイロードと同一に前記複数のシンボルペイロードを生成する第1の生成モード、

前記ソースブロックが可変サイズの前記複数のソースペイロードで構成される場合、前記複数のシンボルペイロードが同一のサイズを有するようにするために、前記複数のソースペイロードのうち少なくとも一つにパディングデータを付加して前記複数のシンボルペイロードを生成する第2の生成モード、及び

前記ソースブロックが可変サイズの前記複数のソースペイロードで構成される場合、複数のサブブロックに前記ソースブロックを分割し、各サブブロックに該当ソースペイロードを直列化する第3のモードのうち少なくとも一つを含むことを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記第3のモードは

前記直列化したソースペイロードの各Sバイトを一つのシンボルペイロードとして構成し、前記直列化したソースペイロードの残りにパディングデータを付加することにより該当サブブロックの最後シンボルペイロードを構成することを特徴とする請求項2に記載の

方法。

【請求項 4】

前記複数のソースペイロードの長さフィールドを含む長さソースブロックを符号化してペイロード長に対するパリティブロックを生成するステップと、

前記ペイロード長に対する前記パリティブロックを前記受信器に伝送するステップと、  
をさらに有することを特徴とする請求項 1 に記載の方法。

【請求項 5】

前記ペイロード長に対するパリティブロックは、

奇数の長さフィールドを含む奇数のソースブロックを符号化して生成される奇数のパリティブロックと、偶数の長さフィールドを含む偶数のソースブロックを符号化して生成される偶数のパリティブロックとを含み、

前記奇数のソースブロックと前記偶数のソースブロックは、前記シンボルブロックの符号化に使用されることと同一の符号化方式で符号化されることを特徴とする請求項 4 に記載の方法。

【請求項 6】

前記少なくとも一つのパケットは、所定のパケットフォーマットにより生成され、各パケットは一つのソースペイロードのペイロード長に対する情報を有するヘッダーを含むことを特徴とする請求項 1 に記載の方法。

【請求項 7】

前記情報は、前記少なくとも一つのパケットと区別される制御シグナリングを使用して伝送されることを特徴とする請求項 1 に記載の方法。

【請求項 8】

データ通信システムにおける符号化装置であって、

複数の生成モードのうち一つの選択モードに従って複数のソースペイロードで構成されたソースブロックを複数のシンボルペイロードを含むシンボルブロックに変換するコンバータと、

指定された符号化方式によって前記シンボルブロックを符号化して少なくとも一つのパケットを生成するエンコーダと、

前記少なくとも一つのパケットを受信器に伝送し、前記シンボルブロックの生成に適用された生成モードを指示する情報を含むシグナリングメッセージを前記受信器に伝送する送信器と、

を含むことを特徴とする符号化装置。

【請求項 9】

前記複数の生成モードは、

前記ソースブロックが同一サイズの前記複数のソースペイロードで構成される場合に前記複数のソースペイロードと同一に前記複数のシンボルペイロードを生成する第 1 の生成モード、

前記ソースブロックが可変サイズの前記複数のソースペイロードで構成される場合、前記複数のシンボルペイロードが同一のサイズを有するようにするために、前記複数のソースペイロードのうち少なくとも一つのにパディングデータを付加して前記複数のシンボルペイロードを生成する第 2 の生成モード、及び

前記ソースブロックが可変サイズの前記複数のソースペイロードで構成される場合、複数のサブブロックに前記ソースブロックを分割し、各サブブロックに該当ソースペイロードを直列化する第 3 のモードのうち少なくとも一つのを含むことを特徴とする請求項 8 に記載の符号化装置。

【請求項 10】

前記第 3 のモードは

前記直列化したソースペイロードの各 S バイトを一つのシンボルペイロードとして構成し、前記直列化したソースペイロードの残りにパディングデータを付加することにより該当サブブロックの最後シンボルペイロードを構成することを特徴とする請求項 9 に記載の

符号化装置。

【請求項 1 1】

前記エンコーダは、前記複数のソースペイロードの長さフィールドを含む長さソースブロックを符号化してペイロード長に対するパリティブロックを生成し、

前記送信器は、前記ペイロード長に対するパリティブロックを前記受信器に伝送することを特徴とする請求項 9 に記載の符号化装置。

【請求項 1 2】

前記ペイロード長に対するパリティブロックは、

奇数の長さフィールドを含む奇数のソースブロックを符号化して生成される奇数のパリティブロックと、偶数の長さフィールドを含む偶数のソースブロックを符号化して生成される偶数のパリティブロックとを含み、

前記奇数のソースブロックと前記偶数のソースブロックは、前記シンボルブロックの符号化に使用されることと同一の符号化方式で符号化されることを特徴とする請求項 1 1 に記載の符号化装置。

【請求項 1 3】

前記少なくとも一つの packets は、所定の packets フォーマットにより生成され、各 packets は一つのソースペイロードのペイロード長に対する情報を有するヘッダーを含むことを特徴とする請求項 9 に記載の符号化装置。

【請求項 1 4】

前記情報は、前記少なくとも一つの packets と区別される制御シグナリングを使用して伝送されることを特徴とする請求項 9 に記載の符号化装置。